

「よくわかる事業承継（四訂版）」の記載内容に以下2箇所の誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

■該当箇所：102 ページ（注）以下の表中の囲線内の数値

【誤】

	総資産価額		
	卸売業	小売・サービス業	卸売業、小売・サービス業以外
注(a)の小会社	20億円以上	10億円以上	10億円以上
注(b)の小会社	7,000万円以上 20億円未満	4,000万円以上 10億円未満	5,000万円以上 10億円未満

【正】

	総資産価額		
	卸売業	小売・サービス業	卸売業、小売・サービス業以外
注(a)の小会社	20億円以上	15億円以上	15億円以上
注(b)の小会社	7,000万円以上 20億円未満	4,000万円以上 15億円未満	5,000万円以上 15億円未満

■該当箇所：104 ページを下記に差し換え

- ◇類似業種比準価額引き下げ対策の効果 として下記の対策を講じた場合の株価は各々
P 90の X 社が、他の条件は変わらないもの 次のように変わります。

対策1	<p>配当の支払いを2期休み オーナーへ退職金53,000,000円を支払い、申告所得を0円に^(注) 直前期末の資産合計(相続評価) 1,447,000千円、(簿価) 947,000千円に</p>
効果	<p>* 1株当たりの年配当額</p> $\frac{(0 + 0) \times 1/2}{10,000,000 \div 50} = 0円$ <p>* 直前期1株当たりの年利益金額</p> $\frac{0 - 13,000,000 + 2,000,000 - 306,000}{10,000,000 \div 50} < 0円 \quad \therefore 0円$ <p>* 1株当たりの純資産価額</p> $\frac{10,000,000 + (540,000,000 - 53,000,000)}{10,000,000 \div 50} = 2,485円$ <p>* 類似業種比準価額</p> $351 \times \frac{(0/7.4 + 0/34 + 2,485/366)}{3} \times 0.6 = 475.9円$ $475.9 \times 500/50 = 4,759円$ <p>* 純資産価額</p> $\frac{1,447,000,000 - 450,000,000 - (1,447,000,000 - 947,000,000) \times 0.37}{20,000株} = 40,600円$ <p>* 類似業種比準価額・純資産価額の併用</p> $4,759 \times 0.9 + 40,600円 \times (1 - 0.9) = 8,343円$
対策2	<p>業容拡大により、売上高を30億円以上(従前26億円)にできれば、会社規模が大会社になる。</p>
効果	<p>純資産価額との併用の必要がなくなるので、類似業種比準価額の4,759円がそのまま相続税評価額になります。</p>

(注)直前期末の2要素(配当、利益)がゼロですが、直前々期末の3要素ともプラスのため、比準要素が1つしか無い会社(P102)には、該当しません。